

平成27年7月21日

競技用服装ルール改定への対応について(お知らせ)

公益財団法人 日本卓球協会
用具委員会

日本卓球ルールの下で行われるすべての大会に関して、平成27年9月1日からの日本卓球ルール服装規程の変更が施行されます。
その判断基準と事例をお知らせします。

日本卓球ルール 2.2.2: 競技用服装

2.2.2.2 競技用シャツ(袖、襟を除く)、ショーツまたはスカートの主たる色は使用するボールの色と明らかに違う色でなければならない。

- ①本協会では平成26年7月公認分より、白いボールに着用出来るユニホームには、赤色のJTТАワッペンを交付しています。
- ②平成26年7月以前に公認済みのユニホーム(白・黒ワッペン)は、平成27年9月1日より、大会会場での審判長判断になります。
- ③白いボールを使用する大会時、白色が入っていない物については全く問題がありません。(白・黒ワッペン)
- ④平成26年12月より公認済みのウェア(白・黒ワッペン貼付済み)については公認メーカーから同一デザインに限り赤ワッペン再申請を受け付けています。故に同一デザインにおいて3色のワッペン(赤・黒・白)が混在することになります。
ただし赤ワッペンウェアでも後付で白いロゴ・白地台付き広告・チーム名などを追加した場合は審判長判断に委ねられる事もあります。
- ⑤ラージボール大会ではボールと同じ色のユニホームの使用が認められています。

NG(着用出来ず)の判断基準【白いボールを使用した大会の場合】

- ①原則として、前面又は背面の身頃の半分以上が白の場合、主たる色は白であると判断されるため、NGです。
- ②ウェアの白部分が例え1/3位であっても、胸に集中している場合はNGです。
- ③白部分が左右の半分の場合や裾の半分くらいにある場合もNGです。

※ 中体連主催大会は主催者の判断基準が優先されます。

* どのようなウェアが着用可能か否かの目安は、デザイン画をご参照ください。

用具委員会の判断例(平成26年12月から現在迄の用具委員会の再審査に関する判断事例)

NO.1

※ 但し再申請で承認しなかったウエアでも着用の仕方・サイズにより、審判長判断で着用を認める事が出来る場合もある。

再申請を承認しなかったウエア(NG版)



再申請で赤ワッペンOKのウエア



用具委員会の判断例(平成26年12月から現在迄の用具委員会の再審査に関する判断事例)

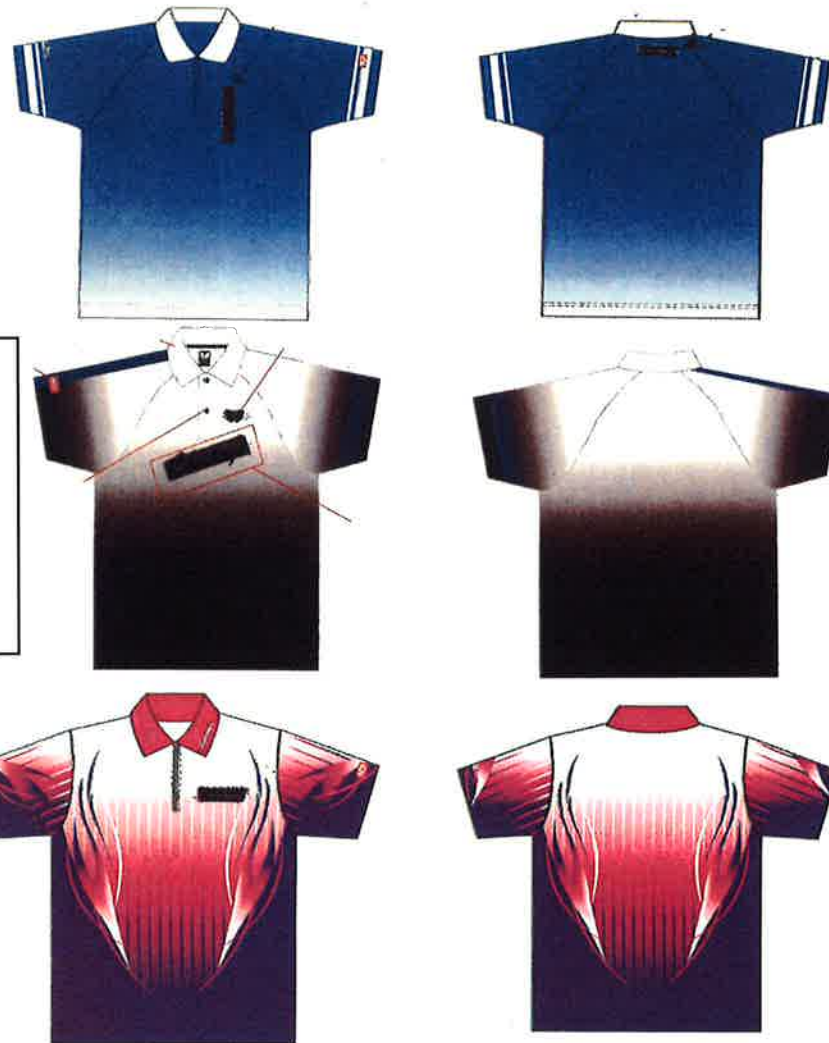
NO.2

※ 但し、再申請で承認しなかったウエアでも着用の仕方・サイズにより、審判長判断で着用を認める事が出来る場合もある。

再申請を承認しなかったウエア(NG版)



再申請で赤ワッペンOKのウエア



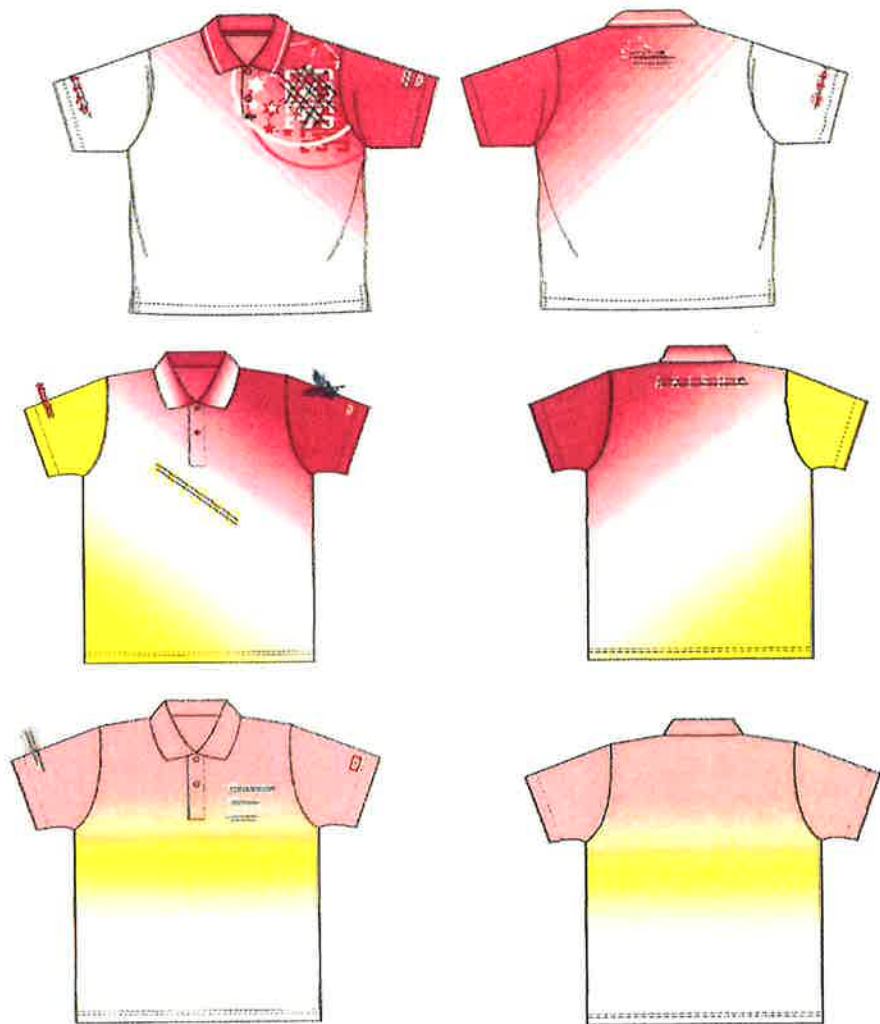
→ 実際のグラデーションは第2ボタンまで

用具委員会の判断例(平成26年12月から現在迄の用具委員会の再審査に関する判断事例)

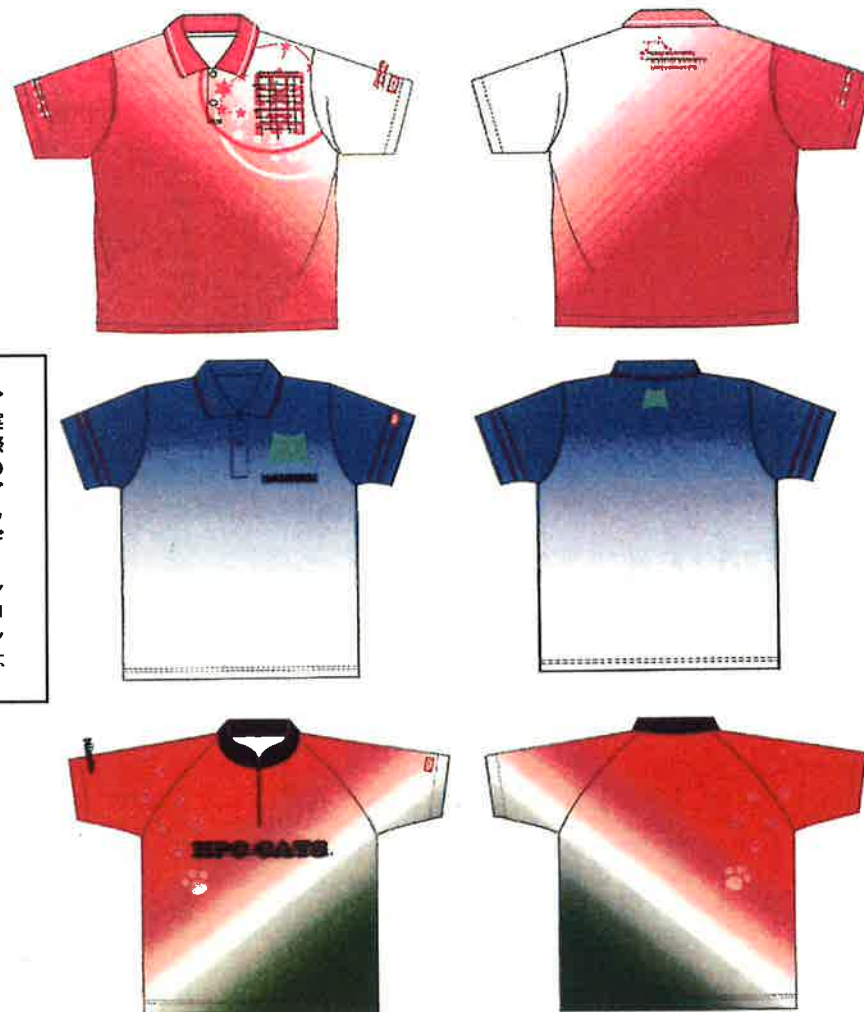
NO.3

※ 但し、再申請で承認しなかったウエアでも着用の仕方・サイズにより、審判長判断で着用を認める事が出来る場合もある。

再申請を承認しなかったウエア(NG版)



再申請で赤ワッペンOKのウエア



→ 実際のグラデーションは
裾下部1/3くらい

用具委員会の判断例(平成26年12月から現在迄の用具委員会の再審査に関する判断事例)

NO.4

※ 但し、再申請で承認しなかったウェアでも着用の仕方・サイズにより、審判長判断で着用を認める事が出来る場合もある。

再申請を承認しなかったウェア(NG版)



再申請で赤ワッペンOKのウェア

